

杜の風

校長 森 薫

◎ 学校生活におけるコロナウイルス感染症予防対策の一部改訂について

県教育委員会より、コロナウイルス感染予防対策の一部改正がありました。

旧 「体温が37.0℃以上の場合は、自宅で休養させてください。」

新 「体温が37.0℃以上、かつ風邪の症状がある場合は、自宅で休養させてください。

と、変更になりました。

風邪の症状には、発熱・くしゃみ・せき・たん・鼻水・鼻づまり・のどの痛み・寒気・吐き気・げり・関節の痛み・リンパ腺のはれ痛みなどがあるそうです。

体温が37.0℃以上、かつ上記のような風邪の症状がある場合には、自宅で休養するようお願いします。

また、新型コロナウイルスの検査（PCR検査や抗原検査等）を受けることになった場合や、保健所から「濃厚接触者と指定された」場合は、直ちに学校への連絡をお願いします。

教職員も通常よりも早く出勤し「検温」の対応や、勤務時間外の部活動終了後の「消毒」などに努めています。ご協力をお願いします。

◎ 自転車保険や自転車の事故等の付帯がついている保険への加入をお願いします。

登下校だけでなく、1年生も部活動に正式入部し練習試合会場や大会会場への自転車での移動の機会が増えてきます。

また、県内でも、中学生が無保険で自転車を走行中、お年寄りと接触しけがを負わせてしまい、加害による高額な賠償請求をされている事案が発生しています。

1年生に限らず、万が一の事故に備え、まだ加入していないご家庭は自転車保険や自転車の事故等の付帯が着いている保険への加入をお願いします。

◎ 「土日や休日の部活動の応援、有難うございます。」

3年生の引退や代替試合に向けての応援のため、たくさんのお父さん・お母さんが応援に来てくださっています。有難うございます。

また、移動の車出し等にもご協力いただき、心より感謝申し上げます。